

パネル討論と質疑応答

司会：高原孝生氏（明治学院大学国際平和研究所所長）

講師：川崎 哲氏（基調講演）（核兵器廃絶国際キャンペーン[ICAN]国際運営委員）

目加田説子氏（コメンテーター）（中央大学教授）

梅林宏道氏（第1回講師）（ピースデポ特別顧問）

朝長万左男氏（第2回講師）（日本赤十字社長崎原爆病院・名誉院長）

鈴木達治郎氏（第3回講師）（長崎大学核兵器廃絶研究センター・センター長）

高原：

明治学院大学国際平和研究所の高原孝生と申します。今日はよろしくお願いいたします。お手元の資料にあります通り、この後、梅林宏道さん、朝長万左男さん、鈴木達治郎さんの順でプレゼンテーションを10分から15分していただくことにいたします。その後、皆さんに登壇していただいて、川崎さん、それから目加田さんも加わっていただいて、お互いの議論を深めるということをしたいと思います。パネル討論とありますけれども、むしろ議論、ディスカッションをできればと考えています。

早速、梅林さん、こちらの演壇いらしていただければと思います。

プレゼンテーション 梅林宏道氏（第1回講師）（ピースデポ特別顧問）

「朝鮮半島が変わる！ 北東アジア非核兵器地帯の出番だ！」

●はじめに

こんにちは。私は「朝鮮半島が変わる！ 北東アジア非核兵器地帯の出番だ！」ということで話をしたいと思います。

朝鮮半島の問題を私たち日本人が考える時に、単に核兵器の問題だけではなくて、朝鮮半島を日本が植民地支配をしていたという歴史があって、北朝鮮に関しては、まだ戦後、その植民地支配以後の和解といえますか、北朝鮮との正常な関係をつくれないうという、非常に大きな根本的な問題があります。

今日の私の話は、一応、核兵器の問題を入口にするのですが、その背後でぜひ考えておいていただきたいのは、日本と北朝鮮との関係、朝鮮半島との関係を正常化するという道筋についても、この非核兵器地帯といえますか、核問題を入口にしたアプローチが有効であり、非常に大切なものになるということでもあります。そのことをぜひ前置きしておきたいと思います。

●南北対話の進展

お手元にレジュメを配ってあります。最初はスライドをちょっと見ていただきたいと思います。大きな変化が起こっています。それは皆さん、新聞等でご存じの通りなんですけど、南北の朝鮮の和解がよいよ本格的に進行しているということが現在の情勢を考える時の何よりも大きな

変化です。南北関係の好転が決定的な役割を果たして、今日のいろんなことが進行しているというふうには言えると思います。4月27日に南北の首脳の間で板門店宣言がありました。3回目の首脳会談になりますけども、9月19日には9月平壤共同宣言というものが発せられました。この2つでそこ（資料）に書いてある4つのことが実践されつつあります。

1番目は、南北関係を改善しようと。これまでの関係から転換して共同繁栄と自主統一への努力をする。共同連絡事務所を開城に開設する。これは9月14日に行われました。それから、文化・体育・経済の交流を活発にするということが始まっています。

2番目として、緊張緩和と軍縮の約束をしました。一切の敵対行為を中止し、すべての問題を平和的な方法で協議・解決し、武力行使をしない。段階的に軍縮をする。

3番目に、戦争終結と平和体制の構築。今年中に終戦宣言をする。三者（南・北・米）もしくは四者（南・北・米・中）会談による平和体制の構築を始める。

4番目に、朝鮮半島の非核化を行う。核兵器と核の脅威のない朝鮮半島を目指す。ここで核がないということだけではなくて、核の脅威がないと言っていることにご注目ください。単に北朝鮮の核を放棄するということではなくて、北朝鮮がまず脅威を受けない。当然、韓国も核の脅威を受けない。そういう朝鮮半島にしようということでもあります。

この4項がこのようにセットで、しかも非常に具体的な、次のプロセスを伴いながら実行されるということは、これまで首脳会談は3組の南北首脳間でありましたけれども、初めてのことであります。

この南北のプロセスがうまくいくかどうかということは、もちろん、私は南北のイニシアティブが中心に展開すべきと思っていますけれども、現実にはアメリカがこのプロセスについてどう対応するか、協力するか、あるいはそれにブレーキをかけるかというような意味において、アメリカがどう関係するかということが大きな決定要素となります。日本の市民運動としても、このプロセス全体をどうやって脱線しないで実行させることができるか、が問われています。どこにポイントがあるかということの後（ディスカッションの）中で深入りしていただければと思います。

●米朝協議の進展と停滞

それで戻りますが、歴史上初めての米朝首脳会談が実現して、6月12日に金正恩委員長とトランプ大統領の間で共同宣言を出しました。共同宣言が出たこと自体、歴史的に初めてのことで、非常に大きなことなんですけど、私はこの宣言は非常によくできていると思っています。初期のメディアでは具体性がないということでかなり批判的な論調があったと思いますが、だんだんと論調も修正されつつあると私は思っています。出発点としてはいい宣言だと。

（共同宣言では）大目標に合意しました。「平和と繁栄に向かう新たな米朝関係を確立する」。いまだ戦争状態が続いていて、朝鮮戦争は「撃ち方やめ」という停戦状態でとどまっているに過ぎないんですけども、そういう関係から平和と繁栄に向かう、新たな米朝関係に向かうんだという大目標と、「朝鮮半島の持続的で安定した平和体制の構築」という大目標に米朝の首脳が合意

6・12米朝首脳共同宣言

- 大目標に合意
「平和と繁栄に向かう新たな米朝関係を確立」
「朝鮮半島の持続的で安定した平和体制構築」
- 相互にバランスの取れた約束
DPRK（北朝鮮）は完全な非核化を約束
現状の申告が必要（弾頭、兵器、核物質、施設）
凍結→無能力化→解体、すべての段階で検証が必要
米国は安全の保証を約束
政治的：北朝鮮の承認、外交関係の樹立
安全保障：演習中止、戦争終結宣言、平和条約、米軍駐留
経済的：貿易制限と経済制裁などの除去
- 相互の信頼醸成の重要性を共有

2

いたしました。戦争の瀬戸際にあった昨年の危機的状況を考えると、これは画期的なことであったと思います。

大目標の実現のために具体的に何をするかということについては、非常に初期段階のバランスのとれた約束をしたと思っています。北朝鮮は完全な非核化を約束しました。アメリカは北朝鮮に対して、北朝鮮の体制を壊そうとしない、安全を保証するということを約束しました。この「完全な非核化」という言葉も、「安全の保証」という言葉も、どちらも非常に漠然とした内容であって、では何をするのかということを考え始めると、非常に難しい問題がその先に横たわっていることも、皆さんお感じになる通りだと思います。

「完全な非核化」といったときに、北朝鮮が今どれだけ核を持っているのかということが全く分かっていない。弾頭の数、兵器の数と種類、それから核兵器をつくるための物質をどれほどため込んでいるか、どこの施設でやっているか、保管している場所はどこかということも含めた全ての現状の把握ができていないので、それを把握しつつ、先に進まないといけない。非常にやっかいな仕事だということは、もちろん想像いただけると思います。それらがある程度分かった時、それらを一つ一つ現状凍結して、無能力化して、解体をするというようなことが進まなければなりません。全ての段階で検証、つまり本当にやったのかということが国際的に見える形で証明されないといけないということが必ず起こります。

それから、アメリカが「安全の保証」といったときに、何をやるかと考えますと、これまで北朝鮮がアメリカに対して要求してきたことを整理すると、まず、政治的には、北朝鮮という国家を独立、対等な国家として承認をすること、そして外交関係を樹立すること、ということが挙げられます。それから安全保障に関して言えば、軍事演習の中止。現在、暫定的に大きな演習は中止されています。それから戦争の終結。先ほど言ったような朝鮮戦争の停戦状態を正式に終わらせる。そして新たな平和条約をつくる。そうすれば、その後、朝鮮半島にいる例えば米軍の処理をどう考えるかというようなことがはっきりしなければなりません。それから経済的には、現在何重にもかけられている様々な経済制裁を除去していかなければならない。このようなことが段階的に進んでいって、北朝鮮が安心を得るという段階になる。これも非常にやっかいなプロセスだということが想像していただけたと思います。

6月12日の段階では、こういう原則を合意して、これから具体化していきましょうということになりました。具体化するに当たって、この6.12の共同宣言で大事な文言が書かれています。それは「相互の信頼醸成によって朝鮮半島の非核化も促進する」という文言です。金正恩もトランプも共同宣言の中で共通の認識として、このように信頼醸成の必要性を述べている。これが鍵となるべき文言です。シンガポールでの宣言をきっちり読めば、米朝合意は一気に進むようなプロセスではないということが分かります。初期に新聞が、いつ非核化が実現するんだと書き立てていたような話ではないということ、皆さん理解していただけるのではないかと思います。世論の正しい関心の持続が必要とされるようなプロセスです。

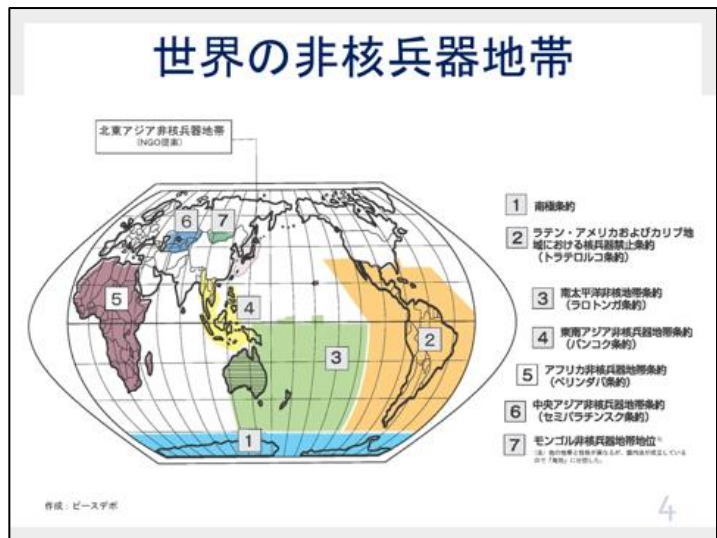
●朝鮮半島非核兵器地帯と北東アジア非核兵器地帯

～非核兵器地帯とは～

私たちはというか、日本の多くのNGOがそのように言ってきたと思いますが、非核兵器地帯をこの地域につくるということが、この地域の非核化、そして緊張緩和、まさに今回の2つの首脳宣言で掲げた目標が実現されるために、非常に具体的で分かりやすいプロセスではないかと考え

てきました。朝鮮半島でこの素晴らしい変化が起こっている中で、まさにそのことを、私たちはもっと強調すべき時ではないかというふうに思っている次第です。

そもそも非核兵器地帯とは何かということをもっと理解していただきたいと思えます。次のスライドで見てください。世界には非核兵器地帯と呼ばれる地帯が、南半球のほぼ全体が非核兵器地帯になっていると言っていいほど、すでに存在をしています。その全ての非核兵器地帯が持っている3つの要件というものがあります。1つ目は言葉の通り、核兵器がないということです。核兵器が違法化されている。ですから、この地域において、核兵器は禁止条約で言っているような意味の



非合法的な兵器として否定されているということがありません。

それから2つ目、これがあまり強調されていないことですけれども、重要なことでして、この地帯というのは、自分たちは核の丸腰になる、核武装をしないということを法的に約束している地域ですから、その地域に対して核攻撃をするということは、法の平等、法の理念に反するということが当然言えるわけです。ですから非核兵器地帯

は、この地帯に対して核攻撃をするな、威嚇もするなということを行う権利を有する。そういう地域だということになります。核兵器を持たない国が非核兵器地帯を形成するわけですが、持っている国に対してそのことを法的に要求することができます。実際、すべての非核兵器地帯は、そういう法的要求を備えており、核兵器を持つ国に対して参加を要求しています。言い換えれば、この地帯では核の脅しがなくなるので「核の傘」の必要もなくなります。「核の傘」ではなくて「非核の傘」によって守られる地域になります。非核兵器地帯ということを考えてときにあまり強調されませんが、このことは非常に重要なことであります。とりわけ日本のことを考えたときに、重要な要素になります。

それから、非核兵器地帯がそういう法的な約束が順守されている地帯であるということを確認し、検証する制度と機関を制定しなければならないということも非核兵器地帯の1つの不可欠の要件になっています。この3つの要件を満たして非核兵器地帯ということになります。世界にはすでに国際法によって5つの地域で非核兵器地帯が存在をしています。

●朝鮮半島非核兵器地帯と北東アジア非核兵器地帯

～朝鮮半島非核兵器地帯～

さて、今、朝鮮半島で進行していることをそのまま実行していくと、まず朝鮮半島非核兵器地帯ができるというイメージが湧きます。現時点ではその方向に進んでいると言ってもいいと思えます。しかしそのときにぜひ考えていただきたいのは、北朝鮮はアメリカの核の脅威に対抗する

ために、自分たちも核武装すると言ってきました。その考え方が間違っているということは、先ほどの川崎さんの話から皆さん理解できると思いますが、ともかくも北朝鮮はアメリカの核の脅威ということを強調して今日に至ってきたわけですね。

それに対して韓国は、北朝鮮の核の脅威と同時に、中国、ロシアの核の脅威ということも考えて、アメリカの核の傘の下にいるというのがこれまでの姿でありました。ですから、米、朝、韓の間で、首脳会談とそれに続くさまざまなレベルの交渉が継続しているのが現段階ですけれども、朝鮮半島が核の脅威のない半島として確立するためには、中国とロシアが韓国に対して核兵器による脅威

とならない、そして朝鮮半島への核の持ち込みをしないという確約を法的に取り付けなければ、朝鮮半島の非核化は実現しない。ですから、南北朝鮮と米、中、ロの5カ国が関与した条約として朝鮮半島非核兵器地帯が形成されることが必要になります。

つまり、6カ国協議の中で日本のみが除外された形が実現します。しかし、日本が参加していない状態は非常に不安定です。まず朝鮮半島の非核化においては在韓米軍の核兵器問題がクローズアップされるんですけども、その非核化検証を考えると、在韓米軍と在日米軍があまりにも近くに存在し、関係が密接であるため、在日米軍の非核化検証問題が浮上せざるを得ない。そうでないと、北朝鮮に対する「安全の保証」が完結しないという不十分性が明白になります。それに加えて、韓国、北朝鮮、中国、ロシア、さらには米国も加えた全ての国々にとって、日本の核武装というのが懸念材料として残り続けます。

**朝鮮半島非核兵器地帯 vs
3+3 北東アジア非核兵器地帯**

- このままの朝鮮半島非核兵器地帯は5か国条約になる(韓、朝、米、中、ロ)。
- 日本の不参加→在韓米軍の非核化検証が在日米軍が隠れ蓑になる。北朝鮮に対する安全の保証が完結しない。
- 韓、朝、中、ロにとって日本の核武装への懸念が残る。

●朝鮮半島非核兵器地帯と北東アジア非核兵器地帯

～北東アジア非核兵器地帯～

それで私たちは「3+3 (スリー・プラス・スリー)」で北東アジア非核兵器地帯をつくらうということをやっていると書いてきたわけですが、南北朝鮮に日本も入った3カ国が非核兵器地帯を形成する必要があると。そしてロシア、中国、アメリカから、この3カ国の地域に対して非核であることの保証、「安全の保証」も含めた保証を取り付けるという北東アジア非核兵器地帯を形成すれば、朝鮮半島非核兵器地帯よりも安定した地帯がつかれることになると思います。

「スリー・プラス・スリー」北東アジア非核兵器地帯案

3つの非核兵器国による非核兵器の誓約
日本
非核三原則、原子力基本法
南北朝鮮
板門店宣言(2018.4.27)

3つの核兵器国による法的拘束力のある消極的安全保証

そこで最後のスライドとなりますが、そうすれば、日本は中国、ロシア、それから北朝鮮の核を脅威として、アメリカの「核の傘」を求めていたという状態から脱却できる。つまり、日本が核兵器に依存しない安全保障に転換できるということになります。そうすれば、堂々と核兵器禁止条約に参加できますし、被爆国として核兵器廃絶へのリーダーシップを発揮でき、世界の非核化に堂々と貢献できるということになります。さらに6カ国条約を検証し執行する期間を設置することができれば、それはこの地域における他のいろいろな安全保障問題を協議することのできる話し合いの場の出発点になるということでもあります。ですから、ぜひとも現在の朝鮮半島における新しいチャンスを活かして、北東アジア非核兵器地帯の設立を目指すべきであることを強く申し上げたいと思います。この努力は、日本自身のイニシャチブを必要とするものです。つまり、日本自身が今進行している朝鮮半島情勢に関与することを意味しており、冒頭に申し上げました、朝鮮半島、とりわけ北朝鮮との関係の正常化という根本的な課題に向けて、一步を踏み出すことができるということにもなると思います。

どうもありがとうございます。

高原：

梅林さん、ありがとうございました。先ほどの川崎さんの報告の中の、公正で透明な国際法秩序といったポイントに直に関わってくるものですし、私どもの第1回の公開講座のテーマは、朝鮮半島の核の脅威への対応ということにフォーカスを当てたものでした。去年の秋以来の非常な危機感が、年が変わって大転換を始めたわけですね。今もこのプロセスが動いているわけですが、3月24日に行った（第1回）公開講座のエッセンスをお話しいただいたと思います。

続きまして、朝長万左男先生にお願いします。先生のプロフィールについては、レジュメをご覧ください。スライドの準備もととのっているようです。

プレゼンテーション 朝長万左男氏（第2回講師）（日本赤十字社長崎原爆病院・名誉院長） 「賢人会議の橋渡し提言は核軍縮を進展させるか？～急展開する朝鮮半島情勢を背景に～」

●賢人会議の設立

皆さん、こんにちは。こういう会にお招きいただきまして、嬉しく思っています。60年前、中学校の修学旅行で清水さんの舞台に立ちましてから2回目の訪問ということで嬉しく思っています。

今、梅林先生のお話にあった北東アジアでは、朝鮮半島が急速に状況の変化を示しつつあるのを背景に、日本国内では、政府は核兵器禁止条約の交渉にも署名にも参加しませんし、近々その対応が変わる感じも全くない中で、その他の5大核兵器国、それから北朝鮮まで含めて4つの核拡散国、その他にNATO諸国とか日本を含む同盟国といわれる核抑止依存国、そういう30前後の国々とはちょっと違った態度を見せているのじゃないかと。それが、橋渡し策を提言する賢人会

**朝鮮半島非核兵器地帯 vs
3+3 北東アジア非核兵器地帯**

- このままの朝鮮半島非核兵器地帯は5か国条約になる（韓、朝、米、中、ロ）。
- 日本の不参加→在韓米軍の非核化検証が在日米軍が隠れ蓑になる。北朝鮮に対する安全の保証が完結しない。
- 韓、朝、中、ロにとって日本の核武装への懸念が残る。
- 日本は、中・ロ・朝の脅威を理由とする「核の傘」から脱却できる。
- 日本は核兵器禁止条約に参加でき、被爆国として核兵器廃絶への指導力を有効に発揮できる。
- 非核兵器地帯機構として6か国による地域安全保障機構が生まれ、安保環境の好転の契機となる。

7

議の設立ということでもあります。

岸田外務大臣の頃に設立したもので、その後すぐ河野太郎大臣に代わっておりますけれども、この賢人会議でどうということが議論されているのか。まだ前段階の提言で、来年、2019年のニューヨークでのNPT再検討会議に対して最終提言がなされる予定です。

こういうメンバーです（スライド参照）。16人で、右側の

4. Group Members		Group of Eminent Persons for substantive Advancement of Nuclear Disarmament	
Japanese Members		International Members	
Name and Title		Name and Title	
Chair: Takashi Shiraiishi President, Institute of the Asian Economic Studies, Japan External Trade Organization (JETRO)		Linton F. Brooks Former Administrator, National Nuclear Security Administration	U.S.
Setsuko Aoki Professor, Keio University		George Perkovich Ken Oliver and Angela Homelini Chair / Vice President for Studies, Carnegie Endowment for International Peace	U.S.
Masahiko Asada Professor, Kyoto University		Anton Khlopkov Director of Center for Energy and Security Studies (CENESS)	RUS
Yasuyoshi Komizo Chairperson, Hiroshima Peace Culture Foundation		Shen Dingli Professor and Associate Dean, Institute of International Studies, Fudan University	CHN
Masao Tomonaga Honorary Director, Japan Red Cross Atomic Bomb Hospital in Nagasaki		Bruno Tertrais Deputy Director, Foundation for Strategic Research	FRA
Noboru Yamaguchi Vice President, International University of Japan / Advisor, The Sasakiwa Peace Foundation		Trevor Findlay Senior Research Fellow, Department of Social and Political Sciences, Faculty of Arts, University of Melbourne	AUS
		Angela Kane Former UN High Representative on Disarmament Affairs	DEU
		Tariq Rauf Former Head of Verification and Security Policy Coordination Office, IAEA	CAN
		Mahmoud Karem Former Ambassador of Egypt to Japan, Former member of UNSC's Advisory Board on Disarmament Matters	EGY

の上側が核兵器国で、アメリカとかロシアとか中国とかですね。その下の方が非核兵器国の委員です。元国連の事務次長だったアンゲラ・ケインさんとか、いろんな方がいます。一番上は、アメリカ政府の元高官だったリントン・ブルックスさんですね。そういうそうそうたる方が入っておられます。左側が日本側のメンバーで、一番上が白石（隆）さんという熊本大学の学長さんである経済学者ですけども、この方が全体の座長ですね。あと日本はサイバー攻撃が専門の青木（節子）慶応大学教授とか京都大学の浅田（正彦）教授、それから小溝（泰義）さんと私が市民社会の代表というか、一応バランスが取れるようですね。もう1人最後に自衛隊0Bの陸将の山口昇さん、パイロットの方ですね。そういう方が入って議論をして、日本政府にどういいう橋渡しができるかですね。禁止条約に何とかして入るようにするというのが、この会議の最初の僕の主張だったわけですけども、それはちょっと受け入れられないということが分かっていたわけですね。

●現状認識：分断された世界のための共通目標の模索

この賢人会議で、みんなが議論した世界のバックグラウンドというのは、確かに今、核軍縮に2つの流れが出てきちゃって、対立関係になっていると。核抑止政策をとる国、拡大抑止の国々を含めてということですが、それと、非核兵器国。これが今回の禁止条約の大原動力になったというのは川崎さんのお話にあった通りですね。そして被爆者を含む市民社会が大きな役割を果たして、禁止条約ができた。

現状認識：分断された世界のための共通目標の模索

1. 核軍縮二つの潮流の対立
 - ・核抑止政策をとる国（拡大抑止の国）
 - ・非核兵器国、ヒバクシャを含む市民社会：2017.7.7 核兵器禁止条約（TPNW）採択
2. 核軍縮の停滞
 - ・許容できない核秩序の崩壊
 - ・NPT第6条に基づく「核なき世界の追求」は共通利益しかし遵守されていない
 - ・立場の違いを認め、なくすための共通基盤の形成：礼節、多様な意見の尊重（信頼醸成）
3. 橋渡し措置の取り組み
 - ・NPTの運用検討プロセスで、異なるアプローチの収斂を目指す：NPT PrepComにおいて

一方、この賢人会議では、核軍縮が停滞しているじゃないかという市民社会からの批判は、全く同感だということですね。特にNPTの第6条に基づいて「核なき世界の追求」をするという約束になっているのだけれども、これが遵守されていないと。まあ米露が核兵器の弾頭数をずいぶん減らしてきたのは事実だけれども、あるところで不足しているというのは川崎さんがお示しになった通りですね。

●前提：核軍縮・不拡散（NPT）体制の維持

しかし、NPT 自体は今も存続しています、これが唯一の国際法なのですね。核兵器廃絶を目指している。これが現実にあるということは間違いないということから議論されてきて、1つ重要なことは、これは被爆者の役割も大きかったと思うのですが、73年にわたって核は不使用だったという事実があります。私も2歳の時に被爆したのですが、生まれたとたんに核時代に放り込まれて

前提：核軍縮・不拡散（NPT）体制の維持

- ・ 73年にわたる「核の不使用」= “いかなる状況においても2度と核兵器を使用しない”規範
- ・ NPTは「核兵器のない世界」の共通目標を前進させる中心的存在
- ・ NPTの維持=全加盟国は過去の核廃絶へのコミットメントを継続し、運用プロセスの諸合意を実現

- 1) 中東非大量破壊兵器地帯に関する会議の早期開催
- 2) CTBTの完全批准=核実験の不実行の規範化
- 3) 米口の軍備管理枠組みは核軍備と脅威削減の基礎=さらなる新STARTの延長（5年）
- 4) CPOA（イランに関する包括的共同作業計画）の完全遵守
- 5) 北朝鮮の核・弾道ミサイル開発危機=平和的解決、検証可能かつ不可逆的「朝鮮半島の非核化」..... 5月、6月の首脳会談

73年経っているわけです。確かに核兵器は二度と使われていない。これは一種の規範になっているというのです。規範というのは英語ではNormと言いますが、規範になっている。今、某核兵器国の大統領がボタンを押せと命令して、司令官が押して、本当に敵国の首都を壊滅させたら一発で人道法違反でしょうね。そして戦争犯罪人として訴追されるというような。アメリカでも最近、そういう論文があって、司令官はそう言われれば拒否できるんだというような論文が出てますね。まだ出版はされてないようですが。

それからNPTは核兵器のない世界の共通目標を推進する中心的存在だと、これは何回も賢人会議では再確認されています。そしてNPTというのは、今までに中東非大量破壊兵器地帯に関する会議の開催とか、CTBTの完全批准とか、イランのこととか、北朝鮮は対立を対話の方にもっていけ、というようなことをきちっとやらないといけないということを確認しております。

●橋渡しへの取り組み

それから橋渡しに取り組むことの第一ですけども、NPTの運用検討プロセスで、今までいろいろ決められたことをしっかりやんなさいと。そのためには、この（スライドの）「アウトライン」というところの「脅威とリスクの削減」をしっかりやらないといけないと。核兵器の脅威を具体的に減らしていく。例えば、先制攻撃はしないとかですね。そういう

橋渡しへの取り組み（I）

1. NPT運用検討プロセスの強化
 - 橋渡し案の提案（第2回PrepCom）、無条件の自発的取り組み
 - 第3回PrepCom：核兵器国の核軍縮に向けての現実的・実践的措置についての情報提供
 - そのあと、核兵器国と、その他の加盟国と市民社会の双方協議
 - アウトライン**
 - 1) 脅威とリスクの削減、2) 核軍縮に伴う安全保障上の懸念への対処、
 - 3) 信頼性と透明性を高める（核弾頭削減、核ドクトリン、核政策面の透明性など）
2. 信頼醸成措置
 - 核兵器国（拡大抑止国）国際安全保障政策における核兵器の役割削減に真剣に取り組む
 - 核兵器国は、安保理決議984号（非核兵器国と非核兵器地帯条約加盟国への消極的安全保障）へのコミットメント強化

ことを実現していく方向性。それから「核軍縮に伴う安全保障上の懸念への対処」ですね。これは、後でもう一回出てまいります。それから「信頼性と透明性を高める」。今までは北朝鮮の状況がまさにこの線に沿っていて、去年の11月頃のあの罵りあう状況から一転、今は対話と信頼醸成の方に向かいつつある。そこら辺の状況を見ながら、ここでも議論が行われています。

そして、信頼醸成というものをしっかりつくっていくと。国連安保理の決議984号に、非核兵器国と非核兵器地帯条約加盟国への消極的安全保障の提供ということが決まっているわけですが、先ほど梅林先生がおっしゃった、この辺は非核兵器地帯をつくっていく上で非常に重要な土台でありまして、賢人会議でもこの点をしっかり議論しました。ということは、将来的には北東アジアの非核兵器地帯というようなことも、賢人会議では議論されていくのではないかなと予

測しています。賢人会議は今度 11 月に長崎で行われます。

そしてもう 1 つの取り組みは、異なるアプローチをしている大きなグループが今、2 つできているわけで、これをどうやって収斂させていくかということについていろいろ議論しています。これをいちいち述べていますと、たいへん時間が延びていきますので、簡単に言いますと、確かに少し対立したような流れになっているけども、実際は核なき世界を目指す共通の目標の下に、1 つは NPT というこれまでの既存の秩序の中でステップバイステップという方向性で行くんだと。もう 1 つは、禁止条約が多分批准されて、いよいよ発効していくと思いますけども、そちらの中身も検討していきますと、梅林先生がすでにお話しになったような、これは梅林先生からスライドをお借りしているのですが、開発、実験、生産、製作とかの禁止、それから使用の禁止あるいは使用するという脅しの禁止ですね。こういうものがメインのところですが、まさに NPT でこれまで議論してきたものとステップがある意味では一致するわけですから、まあ極端な話が、同じ土俵で議論していくと。世界の異なるアプローチも、convergence と言いますが、収斂させていくことは可能ではないだろうかという議論も今やっているところでもあります。

●安全保障と軍縮にある「困難な問題」に取り組む

しかしながら、やっぱり困難な問題があることの認識を我々委員会ではしております。(スライドの) 四角で括弧しているところ「核抑止は安定を促進する場合もあるが」、これが今核兵器国とか拡大抑止論の国々が主張していることで、安全保障を維持する上で核兵器は必要な兵器なんだと言っているわけですが、それを一部認めながらも、「長期的な安全保障には危険」であるという意見が多く出まして、「すべての国はより良い解決策を追求しなければならない」と。この次のステップ、どういう安全保障の方法があるかというのはすでに川崎さんがお話しになったのでもう繰り返しませんけども、通常兵器なのか、まあそういうものですね。ここが 1 つ大きな次のステップの議論になるかと思えます。

それから核兵器の活動をもう少し米露の間でも減らしていきなさいと。米露の新 (START) 条約

橋渡しの取り組み (II)

3. 異なるアプローチの収斂方法

(1) 核軍縮の問題点：現在、**安全保障を促進し、検証と強制の可能な核軍縮についての共通理解がない。**

(2) 核軍縮の監視、検証、遵守のメカニズム構築：信頼醸成に必要なステップ

- 核兵器解体後、核物質の監視と検証について、相互に協力し、その方法を NPT の運用会議に報告する。
- NPT 1 条と 2 条に反する機微な情報の開示なしにできる検証活動を国連において研究、協議し、検討会議に報告。
- 法的拘束力のある義務の遵守を保障し、核軍縮が効果的かつ恒久的との自信を持つため**強制の保障**
- 高濃縮ウラン、兵器用プルトニウムの管理は核軍縮に不可欠。各国はその生産を終了する、しない国は説明義務あり。
- 核物質のストックについて**最高基準の防護と危機管理の保障。**
- 余剰の核物質 (核兵器から) の不可逆的な**検証可能な廃棄のための技術の開発**
- 「核兵器なき世界」の実現には、**検証、核兵器製造のための使用についての保障措置、破棄について合意する法的拘束力のある体制、が必要。**

TPNW の 7 つの禁止事項

- 開発、実験、生産、製作、他の方法での取得、保有、あるいは貯蔵
- 移転、あるいは直接・間接の管理の移転
- 移転、あるいは直接・間接の管理の移転を受けること
- 使用、あるいは使用する**という脅し**
- 禁止事項を行うことの援助、奨励、あるいは誘導
- 禁止事項を行うため援助を求め、あるいは受けること
- 領域、管轄あるいは管理下にある場所に配置、設置、あるいは配備すること

7
梅林宏道先生提供

安全保障と軍縮にある「困難な問題」に取り組む

・核抑止の効用について国家間に根本的相違がある：最も困難

核抑止は安定を促進する場合もあるが、長期的な安全保障には危険、すべての国はより良い解決策を追求しなければならない。

- 効果的なベンチマーク **Minimization Point** など核軍縮のプロセスや枠組みの創出。
- 「**困難な問題**」についての**共通基盤を創る**
 - 自衛権の問題：国家の危急存亡の時、限定的核威嚇/核使用を予想すること。：このとき、国際人道法、核爆発の人道的結末、文民・非戦闘員・環境の保護を考慮しながら。
 - 国際の平和と安全を保持しつつ「核なき世界」の実現に当たって、人間の安全保障を担保する。
- 核軍縮が直面している「**究極のジレンマ**」
すべての国の安全を保障しながら、NPT レジームの下での**義務の遵守と適時の強制を両立させる。**

がもうそろそろ終了になるのですけども、5年延長しなさいとか、いろいろ提案しています。その中でさらにどこまで減らすかですね。最低限、例えば300発まで減らすのか、そして最後に、決闘で言えば腰にぶら下げている拳銃を最後に捨ててしまうという段階にどこでもって行くのかというのは困難な問題の1つですね。

それと、この次の困難な問題の(1)ですけど、人権の問題ですね。これは1996年の司法裁判所に国連総会から提出された非人道兵器だという訴えですね。しかしながら人権の問題で、1つ留保がついて、国家の危急存亡の時にまで核兵器の使用を禁止できるかということについては、国際司法裁判所では判断できないということだったのですね。この問題は依然としてペンディングでありまして、国際人道法とか、核のこれまで議論されてきたような禁止条約に至るプロセスでの人道的結末とか、それから文民・非戦闘員の殺傷とかを十分考慮していきながら、今度自衛権の問題も議論しないといけないと。これは川崎さんの言われたように、自衛権を核で保障することはもうやめようということが一番私ははっきりすると思っておりますが、そう簡単にいくかどうかですね。

それから、「国際の平和と安全を保持しつつ『核なき世界』の実現に当たって、人間の安全保障を担保する」という視点が、困難な問題を解決していく重要なポイントではないかということをごこれまで議論しています。我々の議論は途中であるわけですね。

それと、核軍縮が直面している究極のジレンマは、すべての国の安全を保障しながら、NPTレジームの下でのいろんな決められたことの遵守と、時々、それに違反する国が出てくる、あるいは拡散に走る国が出てくる時に、強制性を持つということですね。このために新しいNPTを超えるシステムをつくらなとなかなか難しいのじゃないかと思えます。強制を両立させる、これが一番難しいですね。ここら辺を今度長崎で議論していくだろうと思えます。

●賢人会議の提言を執行すべき日本政府の課題（私案）

日本政府がこの提言を受けて、この前の5月、ジュネーブでありましたNPT再検討の第2回のPreparatory Committeeで、河野太郎大臣が、今の骨子を報告されました。かなり注目はされておりました。そういうところから、日本政府がこの線に沿って米国にもものを言い、それからNPTのこういうところでもものを言い、唯一の被爆国としての活動、核をなくしていく活動を今後もやれるのか。今ちょっと失墜しかかっているわけですから、回復していくような方策をとっていかれるかどうかですね。できれば、そういう国際会議を広島・長崎で開催して、徹底的にそういう方向性を議論していくことを実際に行動に移さないと、この賢人会議の役割も何の意味も持たないのじゃないかなと思っております。

以上で私の報告を終わりたいと思えます。

高原：

ありがとうございます。朝長さん、広島・長崎で開いた方がいいというのは、NPT関連の会議

**賢人会議の提言を執行すべき
日本政府の課題（私案）**

国連の会議および日本独自の会議の開催

- 1) NPT運用会議：第2回PrepCom、第3回PrepComへの提案
- 2) 中・長期的実行案の提言を継続し、NPT運用プロセスに還元
- 3) 日本独自に国際フォーラムを開催（広島・長崎が最適）
アプローチの異なるグループを招く
- 4) 橋渡し役の国のグループを形成：
「困難な問題」を討議するカンファレンスの開催

目標：異なる2つのアプローチの収斂
NPTと禁止条約の相互補完体制の実現
究極的にはNPT全締約国の禁止条約加盟の実現
核軍縮が具体的に進捗し核なき世界に近づく

を、というご趣旨に加え、核兵器禁止条約の参加国会議を招くということも考えられますね。

私どもパグウォッシュの公開講座の第2回が、その核兵器禁止条約に日本はどう対処すべきかということ課題にしまして、朝長さんと川崎さんに出させていただきました。後でまたお二人に議論を深めていただければと思います。

公開講座の第3回目は「核の脅威とプルトニウム問題」というテーマで行いました。今、NPTでは禁じられていない核のいわゆる平和利用に関わってプルトニウムの問題が日本にとっての大きな課題ですね。鈴木さん、お願いします。

プレゼンテーション 鈴木達治郎氏（第3回講師）（長崎大学核兵器廃絶研究センター・センター長）

「プルトニウム問題と日本の核のトリレンマ」

●要旨

はい、ありがとうございます。時間もかなり迫りますので早速始めたいと思います。

私のポイントは4つあります。最初に、日本が抱えている「トリレンマ」ということをちょっとご紹介したいと思います。核兵器廃絶と核抑止の問題というのがジレンマとよく言われていますが、今日お話するのは、それプラス、プルトニウム問題。実は日本は原子力平和利用で核燃料サイクルというのを進めています、これが日本にとって核軍縮や核兵器廃絶の大きな障害になっているということをお話したいと思います。



そのプルトニウムは核兵器の材料に使われるわけですが、核兵器をなくそうと思って核兵器を解体しても、核物質があれば核兵器はまた作れちゃいます。我々は核兵器の材料となる核物質も減らさなきゃいけない。ところが、残念ながら世界で増えている。原爆に換算して約10万発以上の核物質がある。中でも、プルトニウムは実は増加していて、その中で原子力の平和利用に伴うプルトニウムが増えている。これが問題で、さらに一番増やしている国の1つが日本であるということをお話したいと思います。

じゃあ減らすにはどうしたらいいか。基本的には、新たな規範という言葉が今日のキーワードです。実は日本は、プルトニウムはずっと資源だと、エネルギーだと（言ってきた）。核兵器の材料になるんですけど、原子力発電所の燃料としてプルトニウムを使うことによって貴重な資源であるウランを節減して将来のエネルギー問題の解決に使おうという。プルトニウムは資源であるというのが、原子力平和利用の施策の基本だったわけですが、このプルトニウムは資源であるという政策を変えなきゃいけない。新しい規範というのは、実はプルトニウムはごみであると。持つてはいけないものだという規範をつくっていく必要がある。これは直接言ってしまうと、なかなか厳しい反応が返ってきますので、今日はマイルドに4つのステップを踏んで順次プルトニウムをごみとして扱っていかうということを発表したいと思います。

このトリレンマを解決するには、すでにお話にあった北東アジア非核兵器地帯、それから核兵

要 旨

- 日本は核廃絶、核抑止、核燃料サイクルという3つの相互に依存する問題（トリレンマ）に直面している。
- 核兵器に利用できる核物質の在庫量は増加し続けている。原爆に換算して10万発以上も存在している。特にプルトニウムが増加しており、その原因は民生用の再処理から分離されるプルトニウム量の増加である。
- プルトニウム在庫量を減らすには、新たな国際規範が必要であり、国際協力で削減していく努力が求められる。新たな規範として、次の4つの選択肢が考えられる。
 - 国際プルトニウム指針の強化（透明性向上）
 - 国際プルトニウム貯蔵（IPS）
 - プルトニウム処分国際協力
 - 再処理中止と撤退
- 日本は核のトリレンマを解決するためにも、核燃料サイクル政策の見直しが必要である。

RECNA
Research Center for Nuclear Weapons Abolition
Nagasaki University

器禁止条約、そしてこの核燃料サイクル政策を変えていくことが大事だということが今日のお話でありまして、後は時間が来るまで詳しくお話したいと思います。

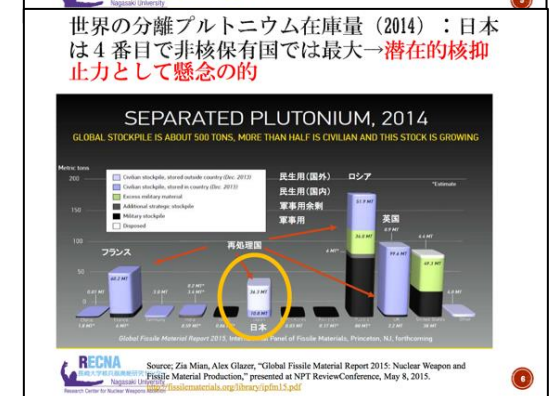
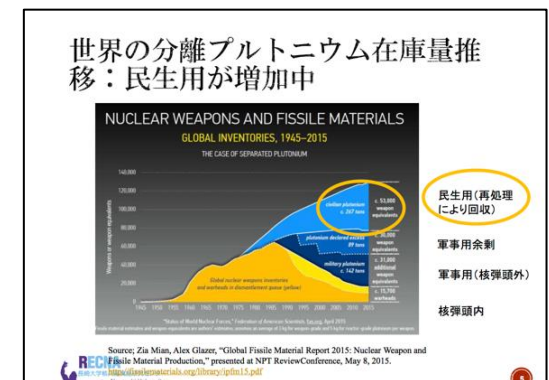
●民生用プルトニウムの増加

トリレンマというのは、今お話しましたように、この3つが関わっている。(スライドの)左側の写真は、実は日本の自衛隊が初めてアメリカの海軍の軍艦と一緒に走ったという写真なんです。これは初めてなんですけども、核抑止力依存の大きなシンボルだと思います。右下の写真が、青森県にある六ヶ所村の核燃料サイクル、新しくて今はまだ動いていないですけど、これが動き出すと毎年8トンものプルトニウムが回収されるという、そういう施設ですね。

世界の核物質はどれくらいあるかというのを我々 RECNA でポスターにしているんですが、今年(2018年)の6月に発表したのが2016年末現在のデータですけども、広島に使われた核兵器の高濃縮ウランが1300トン、長崎に使われたプルトニウムが520トンくらいあって、両方合わせますと、107,417発分ある。核兵器が現在14,500発というのを先ほど川崎さんが見せていただきまして、その10倍近い核兵器をつくれるだけの材料が残っています。高濃縮ウランは実は減っているんですけど、プルトニウムが増えている。しかも言いましたように、原子力平和利用で増えている。日本は非核保有国では最大の47トン持っているということで、これが大きな問題です。

これ(スライド)を見てみると、黄色いものが核兵器に入っているプルトニウムなんですけども、核軍縮でこれは明らかに減っています。ところが、核兵器から出てきたプルトニウム、軍用余剰というのと、それから軍用の核弾頭外にあるものというのは、まだなかなか減っていない、処分されていない。さらに増えているのが、原子力平和利用の使用済み核燃料から出てきたプルトニウムを再処理で回収したもの。これが増え続けている。見てみると、再処理をしているフランス、日本、イギリス、ロシア、これがたくさんプルトニウムを抱えて、日本のプルトニウム保有量はほぼそういった国々と匹敵するだけの大きな量を持っているということです。

●日本の原子力政策



じゃあどうしたらいいんだということですね。実はこの連続講座でお話した5月の頃はなかなか政府の動きが鈍かったんですが、今年の7月にエネルギー基本計画という中に「プルトニウム保有量を削減する」と1行入りました。7月には次に原子力委員会がプルトニウム利用の基本的考え方を改定いたしまして、こういう文章が入りました。「プルトニウム保有量を減少させる。プルトニウム保有量は、以下の措置の実現に基づき、現在の水準を超えることはない」。これまで日本政府は、プルトニウムをたくさん持っていてはいずれ使うプルトニウムだから在庫量が増えても大丈夫だと言ってきたんですね。でもついに減らしますということを約束したんです。これは非常に重要な1歩だと思います。実際に5つくらいの施策を発表しているんですが、1つは、日本は2016年に、それまで電力会社の事業であった再処理事業を国家管理に置いたんですね。したがって、国が認可しなければ再処理できないようになった。そもそもその法律の目的は、電力会社が再処理をしなくても国が再処理をさせるために法律をつくったんですが、法律って両方のサイドがあるわけです。逆に言えば、認可しなければ再処理できなくなったので、必要な量だけしか再処理を認めませんと初めて言った。これも進歩だと思います。

あと、最後の4番のところですね。「当面の使用方針が明確でない場合には、その利用又は処分等の在り方について全てのオプションを検討する」。「処分」という言葉がキーワードです。プルトニウムを使わないで、ごみとして捨てるということを初めて政府が認めた。この処分という言葉と、上の(1番の)再処理が実際に必要な量だけ認可をするってことは、原子力委員会のこの施策が新しいところですね。まあ一歩前進。ただし、まだプルトニウムは一応資源だと全体的には言ってて、十分ではない。全量再処理という日本の政策があって、使用済み燃料はすべて再処理してプルトニウムを回収すると言ってます。これは変わってないので、いずれまたプルトニウムは出てくるということで、全然十分ではないと我々は思っています。実際にそのまま再処理を続けると、プルトニウムの保有量はどんどん増えていこうというのが我々の予測ですね。

●プルトニウム在庫量を減らすには

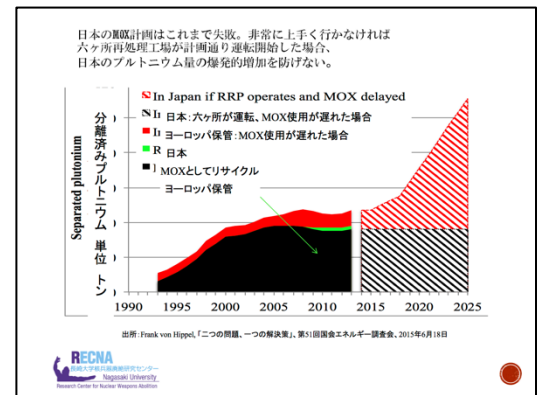
原子力委員会「プルトニウム利用の基本的考え方」
(2018/07/31) — 一歩前進だが十分ではない

■我が国は、上記の考え方に基づき、プルトニウム保有量を減少させる。プルトニウム保有量は、以下の措置の実現に基づき、現在の水準を超えることはない。

1. 再処理等の計画の遅延(再処理実施法)に当たっては、六ヶ所再処理工場、MOX燃料製造工場及び燃料サイクルの稼働状況に応じて、プルトニウムの在庫を必要量だけ再処理が実施されるよう認可を行う。その上で、生産されたMOX燃料については、事業者により時宜を失わずに確実に消費されるよう措置し、それを確認する。
2. プルトニウムの供給バランスを確保し、再処理から照射までのプルトニウム保有量を必要最小限に抑え、再処理上関連の適切な運転に必要な水準まで減少させるため、事業者間の連携・協力を促すこと等により、海外保有分のプルトニウムの着実な削減に資する。
3. 事業期間に利用されるプルトニウムについては、情勢の変化によって機動的に対応する方について全てのオプションを検討する。
4. 使用済み燃料の貯蔵能力の拡大に向けた取組を着実に実施する。

→ 全量再処理政策には変更がない。

<https://www.nsr.go.jp/data/000241071.pdf>



これでは困るということで、どうしたらいいんだと。さっき言いましたように、新しい国際規範をつくらうと。1つは、まずさっき言った、本当にプルトニウムが必要かどうか、ちゃんとどれくらい必要かを書いてもらおうというもの。実は国際プルトニウム指針というのがもうあるんですけど、そこに需要を明確に書いてもらうというのが第1の提言です。需要に基づいてのみ再処理をする。

2番目は、余ったプルトニウム、当面使えないプルトニウムは国際原子力機関（IAEA）に預けてしまう。日本が勝手に使えないようにする。他の世界の国々も同様に需要が証明されたところだけ使う。これによって透明性とか、核兵器に使われるんじゃないかという疑惑が減るだろうと。

しかし、これじゃ在庫量は減らないですね。減らすためには、国際協力で減らしましょうというのが第3の提言です。さっき言ったみたいに日本だけではなくて、核兵器を持っている国々が実はたくさんのプルトニウムを持っていますので、実は苦勞しているんですね。なかなか処分できない。そういった国が協力して減らしていこうと。

最後はやっぱりプルトニウムはごみなので、再処理しないと。ごみを新しくつくる必要はありません。これを国際規範にしていこうというのが私からの提案です。

ということで、日本の核トリレンマを超えるためには、もうすでに他の先生方のお話がありましたが、核抑止力依存から脱却する安全保障政策をつくる。そのためには核兵器禁止条約に参加し、北東アジア非核兵器地帯をつくる。最後に私から言いたいことは、核兵器の材料となるプルトニウム、これはもう資源ではなくてごみとして減らしていくと。これを今日は強く提言して私の話とします。どうもありがとうございました。

高原：

鈴木さん、ありがとうございました。とても合理的なお話かと、パグウォッシュに参加する者の多くは考えています。国際化については、鈴木さんは原子力委員会で委員長代理を務めておられた頃からしっかりと主張してこられたと聞いておりますが、なかなか実現できないのが日本の現状ですね。

パネル討論

高原：

今、会場を整えてもらっています。残り時間は30分ぐらいです。今、プレゼンして下さった3人の方に前に出ていただき、それから川崎さんと目加田さんにもお願いをしたいと思います。進め方として、まず、川崎さんからお願いできませんでしょうか。ご報告に関わるいろん

プルトニウム管理に新たな「国際規範」：4つのオプション

- 1. 国際プルトニウム指針の強化（透明性向上）**
 - ・需要を明確に表記（今後3年間程度）
 - ・供給は上記需要に合った分のみを抑制
- 2. 国際プルトニウム貯蔵（IPS）**
 - ・プルトニウムをIAEAの管理下におく、貯蔵場所は変更する必要は必ずしもない。「需要」が証明されたのみ、貯蔵から引き出すことができる。
 - ・核保有国が非核保有国のプルトニウムを引き受けることを奨励
- 3. プルトニウム処分国際協力**
 - ・処分先として、北東アジア非核兵器地帯は、日本のみならず、英・仏・ロシア・米国など、北東アジア非核兵器地帯の最前線
- 4. 再処理中止と撤退**
 - ・新たな再処理施設の建設・運転開始を中止。既存の施設は多国間管理に移行する。
 - ・その前例として、北東アジア非核兵器地帯において「再処理施設の設置禁止」を組み込む。（濃縮施設も多国間管理に移行する。）



日本の「核のトリレンマ」を超えるために

- ・核抑止力依存から脱却する安全保障政策の構築にとり組むべき
- ・核兵器禁止条約への参加の是非、核抑止依存のリスクについて議論を始めるべき。
- ・朝鮮半島の非核化を契機に、北東アジア非核兵器地帯を目指す信頼醸成プロセスを開始すべき
- ・日本は核燃料サイクル政策を見直し、プルトニウム在庫量削減にむけて、国際協力を進めるべき



なポイントが出てきたと思います。目加田さんからも直接にコメントがありましたし、まずマイクをお渡ししてしまってよろしいでしょうか。

川崎：

はい、じゃあ手短かに。私の話の後に目加田さんの方からコメントがあって、その中にするどいご指摘と言いますか、1つあったのは、地雷の時などと比べて、核兵器禁止条約はNATO諸国などが入っていないと。ここが課題だろうと言われて、それはまさにその通りなんです。目加田さんの話の中では、地雷の時も最初からNATO諸国が入っていたわけではなくて、世論が盛り上げてキャンペーンが成功していったんだということでありまして、核兵器の方に関しては、やはり同じように進めていきますけれども、結果としてまだ成功しておりません。禁止条約は署名が増えていますし、批准も増えておりますけれども、現状でまだいわゆる核の傘にあるといわれるグループが全体でだいたい30カ国ぐらいあるわけですね。NATOの加盟国や日本やオーストラリア、韓国等々、ほとんどはアメリカの同盟国ってことですよね。ここが核兵器禁止条約に入るといふような動きにまだなっていないのが現状で、これが課題です。これをどういふふうに変えていけるかというのが、ここはもう地雷の時の形ではなく、核兵器なりに知恵を出さなければいけないんだらうなということだと思います。そのやり方がまさに後半のところに出てきました梅林さんからの北東アジア非核兵器地帯であったり、あるいはそれと関連する地域での国際会議の問題であったりということだろうと思いますので、その知恵をまさに必要としていて、今日のこの議論の中から必要なアクションなども出てくればいいなというふうに思うところです。

高原：

ありがとうございます。核をめぐる神話がいくつもあるわけですがけれども、それにどっぷりつかっている諸国の現状をどう変えるかという、まさに「新たな潮流と市民社会の役割」という今日の会議のテーマの核心でもありますね。

さらに川崎さんに伺いたいのですが、北東アジア非核兵器地帯と賢人会議の動きについて、今、梅林さん、朝長さんからお話がありましたが、これに対して、ICANとして言っておきたい、ということがありませんか。

川崎：

朝長さんには言いづらいんですけども、ICANの多くのメンバーは、日本は何をやっているんだと、賢人会議なんていうふうに言っても、いつも繰り返しのようなことを言うばかりでちっとも前に進まないじゃないかと、冷ややかに見る見方は結構あります。私もどうなんだろうなとずっと思って見てきましたけれども、賢人会議の中で出ているレポートでほんとに注目すべきことは、核保有国の専門家の顔触れがあれだけいる中で、核抑止に依存することは長期的には危険だというふうに明確に言いましたよね。それはやはり画期的なことなんだろうと思うんですね。市民の常識から言えば当たり前で、核兵器があつたら長期的に危険ですよということを行っているだけなんですけども、核兵器は平和と安全に資するというふうに言ってきた人たちの中からそういう意見が出てきたわけですので、その部分は日本政府の公式見解よりも踏み込んでいるという認識だと思うんですね。ですからまずは日本政府に、少なくとも長期的に見た

ら核抑止依存し続けるのは危険だよねということを通の認識に出せるというようなところなんじゃないかなというふうに、そのために何ができるかということだと思います。

それから、梅林さんと鈴木さんの方からいろんなお話があったわけですが、いろんな政府代表と話をしていると、核兵器禁止条約もそうですし、非核地帯条約もそうですけども、じゃあどうやって確かめるんだと（言われる）。検証の在り方はどうするんだと。いつもかなりやり込められるわけですね。それで、非核兵器地帯の提案というのは、その地域に検証機構を設けていこうということだと思いますし、鈴木さんのお話ではプルトニウムに関してもやっぱり国際的な管理が必要だということではありますが、この国際管理とか検証の在り方についての具体的な提案とか懐疑的な方々の目を開かせるような何かがもう少し出てくるといいんじゃないかなという感じがいたします。

高原：

ありがとうございます。今の点に関わって、国際的に朝鮮半島の非核化に関与する際に、例えばIAEAなど国際機関が果たす役割があるかと思われませんが、そのあたりの議論は朝長さん、賢人会議の中ではいかがですか？

朝長：

まだ現状ではそこまでできていません。先ほど川崎さんがおっしゃったように、日本政府も国際的な核廃絶を進めていく社会の中におけるリーダーシップをとると言ったり、とってきたと言ったりしているわけですが、それが失墜していることは、彼らが一番よく分かっているんですね。やっぱりそこにこの賢人会議を設置した動機みたいなものがあるわけですよ。そこが他の国々とは違う行動をとらせているので、僕はそこが出発点の一番重要なところじゃないかなと思っています。

この会議のキックオフミーティングで、私が一番長時間キックオフをする権利をもらったのですけれども、そこで言ったのは核抑止論の克服ということですね。そして、議論が進んでいく最後の段階になって、アメリカのリントン・ブルックスさん、アメリカの核政策をほとんど一時期担当していたような人なんですけども、この方が30分ぐらい続けてこの問題をしゃべって、最後にあの文書に落ち着いたんですね。だから相当真剣な議論をしています。ただ問題は日本政府がこれをきちんと受け止めるかということですよ。そこが我々賢人会議のもう一つの大きなテーマです。

高原：

日本政府の行動を見守る必要があるわけですね。今の国際的な関与という点では梅林さん、何か一言おありですか？

梅林：

検証問題は言い訳に使うという側面が非常に強いんですね。日本政府、それから核兵器を持っている国が、検証の問題を持ち出すことによって、核兵器の放棄や非核兵器地帯の実現の困難性を強調する傾向があります。実際に国を丸裸にするように自由に立ち入らせて検証を許すというような、占領地でないと実現できないような検証体制を実現することは主権国家間におい

ては極めて困難です。そのことでハードルを高くするというやり方は、別の理由を隠すために難しい問題を出してハードルを上げているという手法を感じさせます。アメリカの専門家なんかも、検証というのは基本的に技術的な問題であって克服可能な問題である。やっぱり前提として必要になることは信頼関係だと言います。国をどこまで開くか、立ち入りの限度をどのように設けるかという問題は、お互いに安心ができる関係をどれだけ築くことができているかという問題に帰すこととなります。ハードルの高い検証問題を先に持ち出すと、これは難しいということで議論が止まってしまうことになる。そういうことを考えると、私は当面は検証問題よりも先に、やはり核兵器削減や非核兵器地帯の設立に向かうことの必要性についての市民の声、そのことについての政治判断を要求する市民の声みたいなものの役割が大きいのかなと感じています。

高原：

ありがとうございます。朝鮮半島の問題から今、国際的な目がどうなのかという方へ行ってしまったんですけども、朝鮮戦争は、別名、The forgotten war、忘れられた戦争と言われることがあります。ほんとうは歴史的にとっても重要な戦争で、そしていまだに終わっていない戦争なんですけれども、やはり北東アジアは世界から遠くて、なかなか関心がここに向いていなかったんですね。それが今変わってきました。梅林さんの先ほどのお話に、チャンスという言葉がありました。チャンスの前髪をつかめという古い格言のとおり、この機を捕まえずにはという真剣さを私たちが持った方がいいということですね。

目加田さん、お待たせしました。いかがですか。先ほどのコメントの時間は足らなかったと思うんですが、今、この場で投げかけたいことはありませんでしょうか。

目加田：

これは常日頃思っているんですけども、細かいテクニカルな話をし出すと、例えば核の問題もプルトニウムの問題もそうですけれども、ごく一部の限られた専門家の間だけで議論して、その他大多数の人たちは何が起きているのか分からない、蚊帳の外という状況が繰り返されてしまうと思うんですね。

要するに日本はどうしたいのか。戦争をしないために何が必要なのか。単純なことだと思います。どうやって冷戦が終わったのかということ振り返ってみれば、やはりアメリカのレーガン大統領と当時のソビエトのゴルバチョフ大統領がデッドロックな状況を打破するべく会談を始めて冷戦が崩壊していったわけですね。一定程度の核軍縮というものも進んでいった。

では北東アジアで、どうやってそれを実現させるのか、どうやって信頼醸成を含めた環境を改善していくことができるのかというところに知恵を絞るためには、核の専門家である必要はないし、先ほどの検証のように細かいテクニカルなことに目を奪われるのではなく、我々はどのような地域をつくっていきたいのかというような議論をもっとしていかななくてはならないと常日頃思っています。

これは市民社会側の反省でもありますが、我々はたこつぼ的な議論に陥りがちです。先ほどちょっと朝鮮に行った時の感想を含めて申し上げたんですけども、政府と政府の関係だけではなく、民と民の関係、経済協力であったり、文化的な交流が大事です。以前の日本と韓国関係も最悪でしたが「冬のソナタ」というドラマをきっかけで、韓流ブームが起きました。今

も、学生は韓国やKポップが大好きですし、そのためにハングルを勉強してしょっちゅう、韓国に遊びに行っています。今、日本と韓国が直接戦争しようとなったとしたら、多分、こういう若い世代を含めて反対すると思います。国と国の関係は、知的な交流も含めて、こうした地道なことの積み重ねがとっても大事だと思います。政府に任せきりにするのではなく、民でできることがほんとに山ほどあると思います。先ほど申し上げた通り、私は初めて今回朝鮮に行つて、あまりにも朝鮮のことを知らないなということを深く反省したんですけれども、ほんとに朝鮮のことを、韓国のことを知っているのと同じレベルで知る人が増えて民間の相互理解が実現していたのであれば、今の政治的な空気も全然変わっているというふうに思います。ちょっと核の話から逸れて申し訳ないんですけれども、そういった市民社会の役割というものを広く捉えて、何ができるのかということにもっともっと知恵と行動を伴っていかなきゃいけないと考えています

質疑応答

高原：

ありがとうございます。課題はたくさんありますね。ですので、今回、公開講座の第4回目でしたが、この後、ぜひ新しいシリーズで共に考えて行く場を、京都と東京で、地理的に遠くはありますが、つくっていきたいという思いを持っております。残り20分くらいで、フロアから質問をいただきたいと思います。質問を準備していた方もいらっしゃるかと思いますが、いかがでしょうか？

はい、お願いします。簡単な自己紹介とどなたへの質問かということもお話してください。

質問1：プルトニウムの有効利用法はあるの？ なぜどうにもならないものを開発したの？

京都在住の沢村と申します。今日は大変貴重なお話、また先生方からいろいろお話をお伺いできて大変ありがたかったです。ありがとうございます。

すごく素朴な疑問なんですけど、戦争もいない、核兵器もいないと、これはここにいる全員の共通（の思い）だと思うんですけれども、鈴木先生のお話を聞かせていただいて、プルトニウムはあれもこれも全部ごみだということになりますと、いったい核というんですか、その原料になるものの有効利用というものは何かあるんでしょうか。

それから、もう1つ、どうしてこんなどうにもならないものを開発しちゃったのかという、素朴な市民からの疑問です。どなたというよりも、いやこれはすごく便利なもんなんだよとか、いやすごくこういうことに役に立つんだよというようなことが何かあるなら、教えていただきたいなと思って。大変稚拙な質問で申し訳ないなんですけど、どうぞよろしく願いいたします。

高原：沢村さん、ありがとうございます。じゃあ、鈴木さん、どうぞ。

鈴木：

ありがとうございます。そもそも、原子力発電の燃料の天然ウランは60年代ぐらいまでは、希少資源で20年ぐらいでなくなってしまうと言われていて、原子力を世界に広めていくためには、使用済み燃料からプルトニウムを取り出して、発電所の燃料としてリサイクルするというのが目標だった。将来は、高速増殖炉といわれている「もんじゅ」、ああいう型の原子炉で、エネルギー資源から開放できるという理想の、夢の原子炉構想というのがあったわけで、プルトニウムはそのためにつくるんだと。平和利用のためにですね。そういう目的だったわけです。ところが実際は、ウランはいっぱいあるし、再処理は高く、しかもプルトニウムは核兵器につかわれるものだからいらないだろうというのが、80年代、90年代ぐらいから分かってきた。だんだんみんなプルトニウムを使うのをやめているわけです。で、今たまっているものをどうするのかというときに、1つは、高くてもエネルギーとして使いましょうというのが、フランスや日本が今考えていること。ところがなかなか進まない。やっぱり高いですから。そうすると、これ以上つくらないようにしましょうというのが我々の提案ですけど、でもあるものは何とかしなきゃいけないので、現状として使うか、それとも使えない場合にはごみとして捨てましょうと。この2つを提案しているわけですけど、資源として使いたいという人はごみとして認めたくないの、燃料として使いたいのというのが日本やフランスの言っていることです。けども、実際使い切れないぐらいためてしまったので、実は方向転換してごみとして捨てる、アメリカもごみとして捨てるという方向になっています。新しい国際規範と今日申しましたが、プルトニウムは厄介なもので、これはもう捨てた方がいいんだという国際批判が高まれば、実は使いたいと言っている国はごく少数なので、将来プルトニウムはなくなっていくと、私は思っています。

高原：

よろしいですか。なかなか広くて深い問題になっていきかねないご質問でしたが、鈴木さんがまとめてくださいました。さあ他にいかがでしょうか。はい、お願いします。

質問2：核兵器の損害補償金ほどのぐらい？ それを抑止力になるのでは？

同じく京都の沢村と申します。先程来、いろいろ聞かせていただいて、素人で分からなくて質問するんですけども、実際、アメリカが日本に原子爆弾を落として、いったいなんぼぐらいの補償を要求できるものなんでしょうか。日本が受けた損害で、戦争そのものじゃなくて、核兵器を落とされたことの補償というか、そういったものをもしアメリカにするとすれば、どのぐらいの補償をしてもらえる要求ができるのか。つまり、やられた方がやられただけで終わってしまうのか、もし1発の原爆を落としたら全世界に及ぼす影響が強いと同じように、確執とはいえ、相手の世界の国が悪いにしろ、1発落として与えた損害はどれくらい要求できるのかと。我々日本としてね。それが何兆円、何百兆円、要求できるんだという試算をしてもらって、できるんだと、するかしないかは別の問題として。それをもって核は高くつくんですよ。とてつもない補償をする覚悟があつてこそ核を使いなさいということ自体が、私は抑止力になるのではないかと。そうでなかったら、やって負かして、別のことで日本を手なずけて、経済的にもいろいろ懐柔するような方法をもって日本を黙らせてしまったというふうなことで、抑止力にはなっていないんじゃないかと。だから日本は大いに、どれだけの補償をする権利があったんだということをもって抑止力の一端となす、あとはそういうことが市民の中か

ら出てくるご批判ではないかなというふうに思うですけど。ちょっと視点が違って申し訳ありません。

高原：朝長さん、いかがでしょう。

朝長：

そうですね、この問題は時々浮上するのですけどね。アメリカに補償を要求できるのかとか、あるいは日本政府に対して被爆者が国家補償を要求しますよね。その金額に関して総計を出した事例は、僕はまだ寡聞にして知りませんが、戦争行為で使われた原爆の被害についてアメリカを訴追できるか、戦争法違反だとか、人道法違反だとかですね。そういう異論もあります。ところが日本はサンフランシスコ講和条約で戦争を解決したわけですね。その時に、一応、そういう法的な手続きは放棄したというか、終了したということになっているわけです。だから法律論としては、それはありえないわけですよ。ただも算定してみるというのは、なかなかするどいご提案だと思いますね。

高原：

ありがとうございます。多分、ご質問の趣旨は、被爆の損害がいかに酷いものであったかということの世界に知ってもらい、それが核を二度と使わせないことにつながるだろうというお気持ちのものだったと思います。どうぞ、梅林さんも一言。

梅林：

そういう意味ではシミュレーションをした報告があると思います。核兵器を例えばニューヨークに落としたりどういった経済的損失が出てくるかが計算されている。金額はちょっと覚えてないですけど。実際、都市に落とすときに経済活動が止まりますよね。それによる損失等も含めてトータルの損害というのはシミュレーションとしてありますので、多分調べれば出てくる数値があると思います。

高原：今、梅林さんが言及されたシミュレーション、もし核兵器が使われたらどなるかという……。

朝長：

それは具体的には、何年前かな、外務省の委託研究で、百万都市に広島型の原爆が落ちて破壊したらどういった被害が出てくるかというのは、人的被害と都市のインフラストラクチャーとか、そういうものの被害は算出したんですけども、経済面は算出してないんですね。だけど、経済損失もある程度、京都大学の先生にさせていただいて算出されたということもありますね。だから本格的にやろうと思えば、1945年の広島・長崎の損失は算定可能じゃないかなと思いますね。ある程度はですね。

アメリカが核兵器というものをどういうふうに捉えるかということに関して、こういう面がありますよということ突きつける意味では、僕は大きな意味があるのではないかと思います

ね。アメリカが原爆をつくったのはアメリカのビックサイエンスがやった大成果で、これで世界をリードしてきたという自負がどうしてもあって、原爆をつくった研究所が工場も含めて3つあるのですけど、最近彼らは国立公園にしてみました。オバマ大統領がサインして、もうスタートし始めているのですけども。これはアメリカが誇るべきビックサイエンスの成果だと。しかし、核兵器はこういう非人道面があるから将来はなくしていかないといけないと思うということは、もちろんその法律の前文にも書いてあるのですけれども、やはりアメリカはまだ誇らしげにやっているところがあるのですよね。

高原：

今、朝長さんが言及された国立公園化が、この後、どういうふうになっていくのかを、私もはっきり見ていけなくちゃいけないと思います。オバマが来てくれて被爆者の方と抱擁しましたけれども、あれで済んだといえるのかどうか。ある種の和解として評価すべき部分があるかもしれませんが、今後まさに沢村さんが提起してくださった核兵器のもたらす惨害について、やはりあまりにも世界に知られていないので、まだまだ知ってもらう必要があると思います。今回の核兵器禁止条約は、第五福竜丸も含まれる核実験の被害者にしっかり言及しているところが、非常に評価できる点ですね。川崎さん、それについては一言おありでしょうか。

川崎：

核兵器禁止条約をつくる時に、被害者に対する援助をきちんとしなければいけないということがかなり議論されて、援助というと補償とは異なる概念なんですけども、しかし被害者の受けたダメージに対する援助をきちっとしていこうという規定が盛り込まれました。なので、禁止条約が発効しますと、実際どうやってそれをやっていくんだという議論が各締約国の会議の中で進んでいくと思いますから、今の補償金額の全体像ということとはちょっと視点が違いますけども、しかし核の被害とはいかほどのものであるかということ客観的にきちっと見つめていくというプロセスがその面で始まるということも事実だと思います。

高原：

そして、日本の経験が少しは役に立つかもしれませんね。被爆者健康手帳を発行して、そして記録していく。で、夢みたいなことかもしれませんが、今の放影研（（公財）放射線影響研究所）を統合して、放射線による被害者の人たちを治療するための世界的なセンターにするというような構想が日本政府から出てきたらどんなにいいかなというふうに思います。

あと、1問、質問を取らせていただく余地があると思いますが、いかがですか？

質問3：世論を盛り上げるために私たちができること

宮地と申します。今日は非常に貴重ないろいろなお話を聞かせていただきましてありがとうございます。今日集まっている者は多分、核が減らされていること、それから戦争がないことを望んでいるメンバーだと思いますので、今日の話がストーンと入ってくるかと思うんですが、これはどなたにお伺いしたらいいか分かりませんが、いろんな世論の中で昨今は日本の国内外のいろんな事情から、安保法制に対していろんな問題を感じておられる方も多くて、中には日本も核武装をすべきだという意見も増えてきたとかいうことを報道などで聞かされて

おります。こういった核の脅威を削減していったり、あるいは戦争をしないような国にしておくために、私たちは世論を盛り上げていくのが大事なことかと思っておりますので、そういう点で、今日話を伺った私たち自身が次にどのような行動を起こせばいいかということをご指摘いただければと思います。よろしく願いいたします。

高原：

今日は川崎さんに質問が集中してしまったのですが、いかがですか。お話の中でもいくつかポイントが出てきたと思いますが、改めて。

川崎：

いろんなところで言われるんですけども、核廃絶とかいっても理想論で、現実的には違うよねっていう言い方がありますよね。今日私が講演の中で申し上げたかったことは、実は核廃絶は現実になりつつあるということと、核兵器に依存し続けているというのがいかに現実離れた空想論かということです。核兵器があった方が平和なんだと考える方が多いですけども、それはかなり穴だらけの空想論ではないかと。現実と理想、あるいは現実と空想というのを逆転して考える必要があるんじゃないかということをお願いしたつもりなんです。で、そのことをやはり周りの方々に伝えるということが大事だと思います。今まであり得ないと思われていた核兵器全面禁止というのが現実になっちゃいましたし、あと1年2年すると現実の効力を持った国際法になるわけですから、それに参加する国が今69ですけど、もっともっと増えていけば、国連加盟国の過半数になっていって、むしろ核があるのが当然だと言っている方がどんどん少数派に追い込まれていく。そういう現実が変わってきているんだというようなことを、持っているチャンネル、それがご近所付き合いなのか、学校なのか、あるいはお寺なのか、いろんなコミュニティ、チャンネルがあると思いますので、そういうところで語っていくということがとても大事です。やっぱり黙ってちゃいけないと思うんですね。ちょっと勇気がいりますけれども、ここなら話せそうかなという人たちの前でちょっとずつ話をしていくということがとても大事だと思います。

高原：

ありがとうございます。そうなんです。核時代のパラドックスは、理想的であることが一番現実的であるということで、まさにそうなんだろうと思います。

時間がなくなってきましたが、1点だけ。先ほどの朝長さんのご紹介の中であった賢人会議で、（核兵器は）長期的にはなくしていかなくちゃいけない、危険であるからと。これには、私は異論があるんです。現実には、短期的に危ないんだと思うんですね。まさに今が、危険なのだ。このことはずっと言われてきています。例のケネディ大統領の初めての国連での演説、1961年9月でしたけども、彼は「ダモクレスの剣」を熱く語っている。事故の危険、誤認の危険、それからmadness、狂気によって世界は滅びる、そういう現実を私たちは目の前にしているんだという演説を彼はしたんですね。トランプさんの演説と大違いですね。ダモクレスの剣がまだ、かろうじて吊されたままであるということです。核兵器禁止条約を今、求める活動のバックには、その認識があります。川崎さんはいろんなところで今講演をされていますが、もう何回やられました？

川崎：ノーベル平和賞受賞の後から数えたら100回は超えたと思います。

高原：

一生懸命、本気でみんなに伝えなきゃいけない、みんなに知ってもらわなきゃいけないということで頑張られています。僕たちも、もっと本気になった方がいいのではないかと思わされています。私も大学で授業の中で学生たちに対して、これはみんなの問題で、行動する必要があるということを伝えたい。そうした姿勢、人間の信念、生き方の問題は、まさに宗教に関わってくることでもあると思います。

5時を回ってしまいましたので、今日はこれで閉めなくてははいけません。こういう機会を与えてくださった清水寺の方たち、それからWCRP・世界宗教者平和会議日本委員会の皆さん、本当に感謝いたします。パネリストの方々、講演者の方、コメンテーターの目加田さんも、本当にありがとうございました。

司会（篠原）：

ありがとうございました。今日最初に宗教者の役割ということで、清水寺の大西先生が、心と心が通じ合うことが大事だとおっしゃってくださいました。先ほど目加田先生がおっしゃった北朝鮮の方とも心を通じるという、こういった部分も大事ですし、WCRPの宗教指導者が政治自体に提言していく、こういうのも大事だと（思います）。WCRPは90カ国に諸宗教のネットワークがあるんですけども、実は来年8月に第10回世界大会があるんですね。6年に1回。その時には宗教指導者が集みますので、日本の宗教者から、禁止条約の提言とそれを各国の宗教指導者から政治指導者へきちっとアプローチしてもらって、このことを実現させていただくことを、私自身決意させていただきまして、皆様方への本日の御礼に代えさせていただきます。長時間にわたり、皆様ご協力誠にありがとうございました。